

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	マラウイ中部リロングウェ県マリリ地区における保健・医療・衛生及び栄養状態の改善を通じて、マラウイ人専門家の育成を図り、人々が健康的な生活を営めるよう、持続的な村落内医療支援モデルを構築する。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(イ)マラウイにおける一般的な開発ニーズ マラウイは、国民一人当たりの国民所得(GNI)が330米ドル(2010年世界銀行)であり、世界最貧国の1つである。2000年9月に採択されたミレニアム開発目標達成に向け、マラウイ政府は2006年から2011年の5カ年にわたる中期開発戦略(the Malawi Growth and Development Strategy: MGDS)を策定し、「農業・食糧の安全保障」「灌漑・水開発」「交通・社会基盤開発」「エネルギー開発」「総合的な農村開発」「栄養障害・HIV/AIDSの予防と管理」の以上6分野を優先課題として挙げている。その後2010年に発行されたミレニアム開発目標報告書では母子保健の改善に関して目標の達成が危ぶまれているほか、乳幼児死亡率や感染症の減少についても予断を許さない状況が続いている。</p> <p>(ロ)事業地、事業内容決定の背景・理由 対象事業地のマラウイ中部リロングウェ県の農村部は37.5%の住民が貧困ライン以下で生活している貧困地域にあたり(Lilongwe 県発行 The District Socio-Economic Profile 2011より)、「人間の安全保障」が脅かされている状況にある。当会は、2007年7月よりマラウイ政府開発戦略に沿って、エコサントイレの建設を中心とした「総合的な農業開発」・「飢餓の起きない村づくり」事業をンコタコタ県ムワザマ地区において開始し、さらに2008年9月からは同県の要請を受け、農業、衛生、栄養改善にマラリア・住血吸虫症・HIV/AIDS等の感染症対策や母子保健などの保健医療活動を加えた包括的村落開発事業を同県マレンガチャンジ地区で開始した。その結果、事業地における5歳未満児のマラリア有病率を71%から27%へ、ビルハルツ住血吸虫症の有病率を35%から8%へ減少させるなど、大きな成果を挙げてきた。本事業では、ンコタコタ県において当会が確立した手法を現地医療者や現地住民に技術移転することによって、マラウイの住民が主体となって実施する持続的な村落医療支援モデルを構築することを目的として、ンコタコタ県と同様にマラリアや住血吸虫症、HIV/AIDSなどの感染症の蔓延や、基本的な医療サービスの欠如が深刻なリロングウェ県マリリ地区の村落内において、感染症予防及び基本的な医療サービスの持続的な供給を含めた総合保健医療支援を実施する。</p>
(3) 事業内容	<p>本事業は、フェーズ1及びフェーズ2それぞれ1年間の2年計画で遂行する。</p> <p>フェーズ1 フェーズ1では住民全体に対する啓発/教育活動のほか、事業終了後に住民自身による自立的・持続的な事業継続と発展の主体となる住</p>

民組織の立ち上げと彼等や現地医療者に対する技術移転を中心に活動を実施する。各活動分野における活動内容を以下に示す。

(イ) マラリア対策

事業地におけるマラリア患者数の減少を目的として、①非所有者への蚊帳配布、②蚊帳使用状況モニタリング、③蚊帳使用の促進とマラリア予防啓発/教育活動、④年に一度のマラリア一斉血液検査・治療を実施する。活動には日本人医師1名と看護師1名が参加し、マラウイ人医療者と常に協働で実施する。

(ロ) 住血吸虫症対策

事業地におけるビルハルツ住血吸虫症患者数の減少を目的として、住民への予防教育活動をリロングウェ県病院と共に実施する。活動には日本人医師1名と看護師1名が参加する。

(ハ) 母子保健活動

事業地における妊産婦及び新生児の死亡率を減少させるため、地域の伝統的産婆や保健調査員に対して妊産婦・新生児管理に関する講習会を行い、彼女らを講師とした母親学級を定期的開催する。また月に一度地域の教会等に現地の看護師/助産師を招聘して村落内の妊婦に対する定期的な妊婦健診を実施する。

(ニ) HIV/AIDS の感染予防活動

事業地における HIV/AIDS の感染予防を目的として、住民に対する HIV/AIDS・性感染症予防講習会及び予防キャンペーンを実施する。また、HIV/AIDS 検査や治療薬へのアクセス向上を目的として、地域の教会等において月に一度 HIV/AIDS の VCT (Voluntary Counseling and Testing) を実施する。

(ホ) 安全な水の確保

事業地における安全な水の供給、及び下痢症やコレラ、住血吸虫症等の感染症減少を目的として、①安全な水へのアクセスが困難な地域での井戸建設(10基)、②井戸管理委員会の組織支援、③井戸の管理・修繕に関する講習会、④井戸の修繕費創出のための有用樹植林、を行う。

(ヘ) 公衆衛生改善活動

事業地における下痢症や肺炎等の様々な感染症対策、及び食糧増産による栄養状態の改善を目的として、し尿を分離し、病原体を含む便を衛生化すると共に、衛生化した便と水で薄めた尿を有機肥料として農業利用することが可能なエコサントイレの建設を中心として、以下の活動を実施する。①エコサントイレの建設(70基)、②エコサントイレ使用促進活動、③公衆衛生や健康に関する啓発・教育活動を行う。

(ト) 栄養改善活動

事業地における住民の栄養状態改善、更には栄養不良につらなる免疫力低下、肺炎などの疾病予防を目的として、住民に対して栄養と健康に関する講習会を実施する。また、途上国において不足しがちな栄養素であるタンパク質、ビタミンA、及び鉄分をその葉に豊富に含むモリンガを植林し、育った葉の食べ方を伝える料理講習会や、葉をパウダー化して販売する収入創出活動を実施する。

(チ)巡回診療

事業地における住民の疾患状況の把握と、傷病の早期発見・治療を目的として、2か月に一度村を周り日本人とマラウイ人医療従事者が共同で巡回診療を実施する。診療は日本人医師1名と日本人看護師1名がマラウイ人医療スタッフと合同チームで実施することにより、診療と同時に日本人医療者とマラウイ人医療者間での相互の技術移転を実施する。技術移転の内容としては、まずマラウイ人医療者から日本人医療者に対して、マラウイの村の実状や典型的な疾患と現在実施されている処置方法について教示した後、日本人医療者からマラウイ人医療者に対して、実際に巡回診療をする中で見落とされている疾患やより良い処置方法について技術移転を行う。また、巡回診療直後に毎回村を周って住民らとミーティングを実施し、診療の結果を住民にフィードバックすることで問題の共有と住民の健康に関する意識向上に努める。

(リ)村落内救急搬送体制の導入

事業地における住民の医療機関へのアクセス向上を目的として、自転車救急車を用いた村落内救急搬送体制を構築する。事業で購入した自転車を有償で住民に貸し出すことで、自転車タクシービジネスを通じた彼らの収入創出に繋げると共に、貸し出しによって得た資金を用いて村内の急患を自転車救急車によって近隣の医療機関へ搬送する制度を創設する。

フェーズ2

フェーズ2ではフェーズ1で組織化及び技術移転を実施した住民組織による自立的・持続的な事業継続と発展の定着を目的として、彼等による自主的な活動のモニタリング指導を中心とした活動を行う。また、事業終了後に彼等の自立的な活動の拠点となるコミュニティセンターの建設を実施する。各活動分野における活動内容を以下に示す。

(イ)マラリア対策

事業地におけるマラリア予防手段の定着を目的として、フェーズ1に引き続いて①新規入居者への蚊帳配布、②蚊帳使用状況モニタリング、③蚊帳使用の促進と蚊帳の洗浄・補修に関する予防啓発/教育活動、④年に一度のマラリアー齊血液検査・治療を実施する。活動には日本人医師1名と看護師1名が参加し、マラウイ人医療者と常に協働で実施する。

(ロ)住血吸虫症対策

事業地におけるビルハルツ住血吸虫症予防手段の定着を目的として、フェーズ1で導入した予防手段の実践状況に関するモニタリング及び再指導をリロングウェ県病院と共に実施する。活動には日本人医師1名と看護師1名が参加する。

(ハ)母子保健活動

フェーズ1において開始した母親学級及び定期的な妊婦健診の定着を目的として、フェーズ2において建設するコミュニティセンターにおける母親学級と妊婦健診実施システムを構築する。

(ニ) HIV/AIDS の感染予防活動

事業地における HIV/AIDS の感染予防手段の定着を目的として、フェーズ 1 で導入した予防手段の実践状況に関するモニタリング及び再指導をリロングウェ県病院と共に実施する。またフェーズ 2 で建設するコミュニティセンターにおける定期的な HIV/AIDS の VCT (Voluntary Counseling and Testing) を定着させるための制度構築を行う。

(ホ) 安全な水の確保

事業地における継続的な安全な水の供給を目的として、フェーズ 1 に引き続いて①安全な水へのアクセスが困難な地域での井戸建設 (10 基)、②井戸管理委員会の組織支援、③井戸の管理・修繕に関する講習会、④井戸の修繕費創出のための有用樹植林、⑤建設した全ての井戸の使用状況に関するモニタリング指導、を行う。

(ヘ) 公衆衛生改善活動

事業地におけるエコサントイレの使用及び手洗い等の公衆衛生知識とその実践の定着を目的として、フェーズ 1 に引き続いて①エコサントイレの建設 (80 基)、②エコサントイレ使用状況モニタリング指導、③公衆衛生活動の実施に関するモニタリングと再指導を行う。

(ト) 栄養改善活動

事業地におけるモリンガの木の有効利用の定着を目的として、①フェーズ 1 に植林したモリンガの生育状況のモニタリング、②モリンガの木の追加植林、③モリンガの葉を使用した料理の実施状況に関するモニタリングと再指導、④モリンガパウダーのリロングウェ市内における販売活動支援、を実施する。

(チ) 巡回診療

フェーズ 1 に引き続き、日本人医師 1 名と日本人看護師 1 名、及びマラウイ人医療スタッフの合同チームによる巡回診療を実施する。フェーズ 1 の診療結果を他の活動にフィードバックし、患者数の多かった疾病に関して重点的に予防活動を実施すると共に、現地医療者が必要最低限の薬品を使用して治療を実施できるようにするための簡易マニュアルを作成する。

(リ) 村落内救急搬送体制の導入

事業地における住民の医療機関へのアクセス手段の定着を目的として、フェーズ 1 において構築した自転車救急車を用いた村落内救急搬送体制の自立支援を実施する。フェーズ 2 において建設するコミュニティセンターに簡易自転車修理工場兼ガレージを設置し、自立的な住民組織運営の拠点とする。

(ヌ) コミュニティセンターの建設

フェーズ 1 で組織化及び技術移転を実施した住民組織による自立的・持続的な活動の拠点となるコミュニティセンターを建設する。コミュニティセンターには①HIV/AIDS の VCT 及び妊婦健診を実施するための部屋、②各住民組織が利用するための会議室、③簡易自転車修理工場兼ガレージ、等を配備する。また、センターの維持管理費創出のための住民経営レストランや、太陽光パネルを用いた携帯電話の充電、散髪サービス施設等を併設する。

<p>(4) 持続発展性</p>	<p>①住民全体の保健・医療・衛生及び栄養改善に対する意識の向上と住民の健康維持のため、日本人医師、看護師が現地医療助手、看護師、保健調査員、伝統的産婆、村落保健委員会など地域の保健人材への指導・教育を行う。また、リロングウェ県病院関係者に対しても日本人医師・看護師が技術移転を実施することで、県病院関係者が地域の保健人材を監督・指導する連携体制を構築する。②村落保健委員会を中心とした定期的な蚊帳使用モニタリング体制を確立し、不適切な蚊帳の使用防止と高利用率を維持する。③伝統的産婆を中心とした母親学級の定期的な開催を定着させることで、妊婦の出産前から出産後までのリスクを軽減させる。特に HIV の母子感染に留意して指導を行う。④住民組織による自転車タクシービジネス等の収入創出を組み込んだ自立的な救急搬送制度を村落内に構築することで、住民の医療機関への持続的なアクセス向上を達成する。⑤エコサントイレや井戸建設では建設後に住民自身がこれらの建設物を維持管理するための村落委員会を組織し、彼らに対して技術移転を行う。技術移転にあたってはリロングウェ県の各分野の普及員を講師として招聘することで、住民が後々困難に直面した際に普及員が適切な支援を行う体制を整える。⑥収入創出施設を備えたコミュニティセンターを建設することで、事業内で組織化及び技術移転を実施した住民組織によるプロジェクト終了後の自立的・持続的な活動継続体制を確立する。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(1) 裨益者数 直接裨益者数:事業対象地内の約 4,758 人 (約 1,063 世帯) 間接裨益者数:事業対象地周辺の約 52,115 人 (約 12,680 世帯) ※個別裨益者数は「付属書類①:事業地区分、及び付属書類②:事業裨益者数」参照</p> <p>(イ) マラリア対策 蚊帳配布によって事業地での蚊帳普及率を現在の 32%から 90%以上に上昇させる。同時に配布した蚊帳の定期的なモニタリング、予防教育活動を通して、全住民の蚊帳使用率を 80%以上に向上させる。その効果と治療により、住民のマラリア一斉血液検査時の有病率を 35%以下に減少させる。</p> <p>(ロ) 住血吸虫症対策 事業地における住民への予防教育活動をリロングウェ県病院と共に行い、巡回診療時における住血吸虫症の患者数を事業開始から事業終了までに半分以下に減少させる。</p> <p>(ハ) 母子保健活動 事業地において毎月 2 回、伝統的産婆を講師とした母親学級を開催する。母親学級の最後には毎回参加者に対して当日の講義内容に関する質問を行い、過半数が理解したことを確認する。また、事業開始時に事業地における総出産に対する自宅或いは伝統的産婆の分娩介助による出産の割合を調査し、事業完了時までその値を半減させる。</p> <p>(ニ) HIV/AIDS の感染予防活動</p>

月に一度の VCT (Voluntary Counseling and Testing) を通して、事業地の全ての住民に対して HIV/AIDS 検査や治療薬へのアクセスを現地保健機関と共に提供する。また、講習会やキャンペーンを通して、住民の過半数が HIV/AIDS の予防法に関する知識を得る。上記の成果の確認にあたっては、事業終了時に 15 歳から 49 歳までの全住民に対して簡単なテストを実施し、VCT へのアクセスに関する認知度及び HIV/AIDS の予防方法を理解した住民の割合を確認する。

(ホ) 安全な水の確保

事業地内で 20 基の井戸を建設することで、2,000 名以上の住民が安全な水にアクセスできるようになる。成果の確認にあたっては現地行政の普及員が建設した全ての井戸を周り、井戸の状態と利用者数に関する確認を行う。

(ヘ) 公衆衛生改善活動

事業地における 150 基のし尿分離型エコサントイレの建設によって 150 世帯 600 名以上の住民に対し、持続的な衛生的なし尿処理設備と有機肥料の入手手段を提供する。成果の確認にあたっては現地行政の保健調査員が建設した全てのエコサントイレを周り、トイレの利用状況と利用者数に関する確認を行う。

(ト) 栄養改善活動

事業地において 2,000 本以上のモリンガを植林し、モリンガの葉を使用した料理方法を定着させる。モリンガの木を所有する世帯の過半数が定期的にモリンガの葉を料理に使用していることを定着の指標とする。成果の確認にあたっては現地行政の普及員がモリンガの木を所有する各世帯を周り、モリンガの木の木数とモリンガの葉を料理に使用している世帯数に関する確認を行う。また週に一度、3,000MWK 以上の売上げを目標としてモリンガパウダーの販売活動を実施する。

(チ) 巡回診療

日本人医師、看護師が地方保健局医師、看護師、助産婦と協働して、2 か月に一度の巡回診療を通して、年間 2,000 名以上の住民を診察・治療する。その診察結果を通して、地域の詳細な疾患状況データが取得される。この巡回診療を通して 30 名以上の現地医療スタッフに技術移転を実施する。巡回診療に際しては参加した現地医療スタッフの名簿を作成し、技術移転を実施した医療者の人数に関しては随時把握できるようにする。

(リ) 村落内救急搬送体制の導入

事業地の全住民がアクセス可能な自転車救急車を用いた村落内救急搬送体制が構築される。この制度は自転車貸し出し収入等によって住民によって自立的に運営される。成果の確認にあたっては、自立組織による救急搬送体制の自主運営に関する規約や運営資金に関する会計簿の作成・運用状況によって確認を実施する。

(ヌ) コミュニティセンターの建設

地域内に住民組織による自立的・持続的な活動の拠点となるコミュニティセンターが建設される。このコミュニティセンターは上述の活動の拠点として使用され、レストランや携帯電話充電サービス等

の収入創出活動を通して自立的に管理運営される。成果の確認にあたっては、自立組織によるセンターの自主運営に関する規約や運営資金に関する会計簿の作成・運用状況によって確認を実施する。

(2) 国際協力における重点課題への対応

平成 23 年度の本邦外務省における国際協力重点課題の 1 つに「アフリカにおける MDGs 達成に資する事業（特にサブ・サハラ・アフリカにおける母子保健対策）」が掲げられている。MDGs には 2015 年までに以下の 8 つの目標を達成しようとしている。

【目標 1】 極度の貧困と飢餓の撲滅

【目標 2】 普遍的初等教育の達成

【目標 3】 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

【目標 4】 乳幼児死亡率の削減

【目標 5】 妊産婦の健康の改善

【目標 6】 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

【目標 7】 環境の持続可能性の確保

【目標 8】 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

マラウイ政府より発行された” Malawi Millennium Development Report Goals 2010” によると、この中で特に【目標 2】 初等教育の完全普及の達成、【目標 3】 ジェンダー平等推進と女性の地位向上、【目標 5】 妊産婦の健康の改善、に関して達成が危ぶまれているが、その他の目標に関しても決して楽観視できない状況が続いている。

本事業は、上述のように村落内の医療支援に重点を置きつつ、栄養状態の改善も含めた包括的な村落開発支援によって貧困の悪循環の克服を目指したものであり、MDGs の中でも、特に以下の目標・ターゲットの達成に資するものである。

【目標 1】 極度の貧困と飢餓の撲滅

◆ターゲット 2: 1990 年から 2015 年までの間に、飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる。

エコサントイレの建設による高価な化学肥料に頼らない食糧増産技術移転とモリンガの植林により、地域の農業生産性と住民の栄養状態が向上する。

【目標 4】 乳幼児死亡率の削減

◆ターゲット 5: 1990 年から 2015 年までの間に、5 歳未満児の死亡率を 3 分の 1 に減少させる。

定期的な巡回診療と村落内救急搬送制度構築、モリンガの植林による栄養改善、及び施設分娩数の増加による乳幼児死亡の減少を通して 5 歳未満児の死亡率減少に貢献する。

【目標 5】 妊産婦の健康の改善

◆ターゲット 6: 1990 年から 2015 年までの間に、妊産婦の死亡率を 4 分の 1 に減少させる。

定期的な母親学級の開催と妊婦健診の実施により、妊娠時の異常の早期発見と施設分娩数を増加させることで地域の妊産婦死亡率の減少に貢献する。

	<p>【目標 6】 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止</p> <p>◆<u>ターゲット 7：HIV/エイズの蔓延を 2015 年までに阻止し、その後減少させる。</u></p> <p>HIV/エイズ予防教育活動と村内での定期的な VCT の開催を通して HIV/エイズの予防方法と治療薬へのアクセスを住民の間で浸透・定着させることにより、HIV/エイズの蔓延防止に貢献する。</p> <p>◆<u>ターゲット 8：マラリアおよびその他の主要な疾病の蔓延を 2015 年までに阻止し、その後発生率を下げる。</u></p> <p>蚊帳配布と配布後の蚊帳のモニタリング及び予防啓発活動を通してマラリア蔓延予防措置を定着させると共に、住民の一斉検査・治療により、マラリア感染率を減少させる。またビルハルツ住血吸虫症に関しても予防啓発活動により予防措置を定着させることでその蔓延を阻止する。</p> <p>【目標 7】 環境の持続可能性の確保</p> <p>◆<u>ターゲット 9：持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。</u></p> <p>エコサントイレを通じた循環型農業の技術移転とモリンガの植林を実施することで、持続可能な開発と環境資源の回復の両立に貢献する。</p> <p>◆<u>ターゲット 10：2015 年までに、改善された水源を利用できない人々の割合を半減する。</u></p> <p>井戸建設により安全な水の供給に貢献するとともに、建設した井戸の排水を利用した有用樹の育成を収入創出につなげることにより、井戸の持続的な維持管理を可能とする。</p>
--	--